

資源の持続性の確保

資源価値の維持・向上

- 1 ビジターセンターの設置。
- 2 炭の散布による根系回復。
- 3 台風倒木松を活用した天橋立にあった街並みづくり。
- 4 環境意識の高い観光客の誘致。
- 5 松林の資質改善・向上のための、保全・保護計画の樹立・実行が早急に必要。
- 6 樹立に当たっては景観面に配慮しつつ、長期的（50～100年）観点からの検討が必要。
- 7 白砂青松にこだわる必要はない。既に生態的には不安定ではあるが一定のゾーニングが出来上がりつつある。これらの安定化のための保全作業が優先される。
- 8 木的には命名松はもちろんのこと、それ以外にも高齢美形の松が数多くある。これらを埋没させることなく適切な保護、保全対策が望まれる。
- 9 健康保全林としてのPR。マツ林のフィトンチッド（Phytoncide）は特に有効とされる。
- 10 松林・砂州の保全については、専門的見地に基づく対応を基本に、各主体がそれぞれ役割を担いながら協力して取組むべしであるとする。
- 11 ソフト面の向上として、誘客イベントの開催には限界があり、既存イベントの一層の活用策やイベント間の狭間の誘客策を検討する必要がある。
- 12 公園保全に関わる核組織と、自主的で持続可能な経営システムづくり
 - ・ 松並木の観察やHPでの情報公開、植林（松）オーナー制度、松の管理・育成、天橋立関連イベント企画運営、天橋立公式グッズデザインなど、実働的・総合的に天橋立関連ソフト事業を手がけ、一定の収支が見込める核団体（天橋立応援団、NPO）の立ち上げを目指す。
 - ・ 文化財活用や文化関連事業の実施時には当資料館でも助言を行う。
- 13 天橋立の基となる大江山、成相山、世屋高原の環境保全が不可欠。大江山、世屋高原の国定公園化による大規模改変の防止と水質環境に注意を払う。
- 14 まずは既存の団体などの力も借りて、体験学習（自然体験、文化体験など）のプログラムを開発し、多くの人に天橋立の魅力を知ってもらおう。
- 15 草刈りの回数を増やし、ゴミを捨てにくい状態にする。
- 16 土地勘、言い伝えを踏まえた管理も必要である。
- 17 台風による倒木が放置されており山が荒れていて見た目にも良くない。天橋立の背景となる山なので、山の管理をしっかりとしなければいけない。
- 18 周辺林では松枯れでほとんど松はなくなった。天橋立の背景となるので松を植えるべきと思うが、この場合は松枯れ防除対策も必要となる。他には、樅やケヤキ、野生動物に配慮してシヤやどんぐりなどの実のなる木を植林すればよい。

フィトンチッド 森林浴効果をもたらす森林の香りの正体。樹木が自分で作り出して発散する揮発性物質のこと。土に根ざして生きる樹木は移動することができない植物は、殺菌作用、他の植物への生長阻害作用などがあるフィトンチッドを作り出し、発散することで自らのみを護る。

資源の持続性の確保
利用と保全の調和

- 1 松林内の踏圧改善を行うゾーニングとして、公園内府道域以外は特定の施設敷地等を除き、可能な限り、真砂土の除去、砂浜の盛土等を期待したい。
- 2 環境保全に対する法的規制の検討
 - ・ 松の生長迷惑防止条例の制定や、開発申請等に対し環境悪化につながる行為を制限する条項の追加などを行う。
- 3 禁足ゾーンの設置（特に植生育成中の場所など）
 - ・ そのケアとして、期間を定めた解説付の特別公開日を設定してもよい。
- 4 ジェットスキーなど環境を破壊するレジャーの規制。
- 5 藻場の整備など、漁業環境の改善は天橋立の環境保全と一致する。

資源の持続性の確保
資源の発見・再認識

- 1 公園事務所を整備して、資料館・啓発施設として活用。
- 2 与謝野晶子にちなんだ句碑を設け、市民参加で歌会や茶席を開催し、天橋立の文化を広める。
- 3 ビジターセンター的な施設が必要である。天橋立の自然、歴史、文化等の展示、解説。教育活動やガイド、保全パトロールの拠点。
- 4 従前から資源の再発見に係る取り組みもしたが、既存資源の活用方法をワークショップ等により認識すべきことも重要である。
- 5 「もてなし」の理想形は、「市民全員ガイド」であり、その過程として子供からお年寄りまですべての市民が、郷土を知り、愛することが大変意義深いことであると考え。こうした取り組みを検討していきたい。
- 6 天橋立名所かわら板（案内板）の設置
 - ・ 著名な名所、かくれた名所が多数有り。文化財所在地や伝説・祭礼・固有の風習にゆかりの場所、特産物生産地に統一デザインの案内板を設置する。設置候補地は一般公募し、おすすめの理由も書いてもらう。
 - ・ 当資料館でも文案や掲載情報など製作や選定時に協力をを行う。
- 7 歴史・自然環境など多種多様であり、啓発のため現地見学会を実施する。既存の場所も視点を変えれば異なる新資源。
- 8 船越の松付近のポケットパーク。
- 9 文化的要素の橋立をPRするための歌碑の設置。

定住環境の持続性の確保
生活環境の保全・向上

- 1 クリーン作戦の実施。
- 2 観光客の来訪による渋滞を緩和するため、マイカー客・バス客に対する「パーク&クルーズ」を実施した。今後もこうした持続可能な取り組みを積み重ねることが重要と考える。
- 3 生活安全条例の制定による迷惑行為の規制等を検討しているが、課題も多くあることから、事前の対応として、まずはマナー意識の高揚を啓発する取り組みを優先したい。

- 4 ごみ処理に関しては、市内では分別収集の徹底を図っているが、公園内ではごみ箱を設置するものの、分別までは行っていない。(清掃工場へ出す際は、缶、ビンとそれ以外に分別している) 今後は、ごみ箱を撤去し、ごみの持ち帰りを検討する必要がある。
- 5 クリーンキャンペーンを実施、環境保護意識向上を図る。
 - ・ 年2回、住民参加のごみ収集イベントを開催。天橋立周辺の現状を再認識する機会とする。協賛企業を募集し、参加認定書や参加記念品が出せるとよい。小中学校などの協力を得ても。
- 6 天橋立を護り続けてきた周辺全生活者達への還元。
- 7 景観への留意。

定住環境の持続性の確保 産業の振興

- 1 天橋立名松リバーズ館の活用。
- 2 橋立のマツ林、松材等の有効利用と特産物の生産。マツ林の保全や環境改善作業の一環として行う諸作業との並行実施が可能。例えば、苗木の植栽、地表の整備作業は希少食用キノコ(ショウロ、キシメジ)の栽培。落葉枝、剪定枝、伐採木等は工芸品、あるいは炭化して砂地へ還元すれば樹勢の回復に有効。
- 3 観光交流を基軸とした地域産業の振興策として、定置網漁体験「海業」の定着や「食と農のネットワーク懇談会」の提言を受けての「農産物直販システム」の構築、ブランド化の推進など、雇用の場を確保する取り組みを推進していく。地域ブランドである特A評価を受けた丹後コシヒカリ、ヤマノイモ、小菊、ストックの他、ブランド化に向けては、特別栽培米「つやっ娘」や水産物ではトリガイ、グジ、イワガキ等の加工や流通ルートの拡大など特産品での競争力の強化を図る。
- 4 団体育成、観光振興の循環のなかで成長を図る。
 - ・ 天橋立への集客力を高めることによって、より広域的に観光客が立ち寄り(消費機会を増やす)ことを目指す。
 - ・ HPを利用して、地域特産品の総合通信販売窓口を新設し、天橋立ブランド力を高める。

定住環境の持続性の確保 生きがいの創出

- 1 「産業の振興2」の実行には高齢者の経験が役立つ、生きがい対策としても考えることができる。
- 2 観光ガイドは、研修を通じての資源学習や社会的役割の再発見など高齢者にとっての生きがいにつながるもので、現在、「府S K Y観光ガイド協会丹後支部」や商工会議所が主宰する「みやづ観光ガイドの会」がある。
- 3 このほかにも、「市民全員ガイド」へ向けての先駆け的な取り組みとして、府中小学校では、日本三景のパンフレット「天橋立は私たちの宝」を手づくりで作成し、全国へ情報発信を行っている。
- 4 前回の検討会で意見が出ていた、子供たち同士による郷土の案内など新たな発想によるガイドのあり方も検討する価値がある。
- 5 ボランティアガイド組織(京都S K Y丹後ガイド協会など)の活動を、広報や利用希

望者への斡旋などの面で積極的に支援する。

6 郷土学習の機会を増やす。

- ・ 高齢者になってから生きがいを探すのではなく、青年・壮年期から人の環を持ち、社会貢献などに参加する機会を設ける。当資料館では資料調査サポーターや、風土伝承者の育成を目指す。

来訪者満足度の持続性の確保

ホスピタリティの向上

- 1 ボランティアガイドの育成やガイドマップ、案内サインの充実、観光案内所の機能強化を進めるとともに、市民の「もてなし」の心を広げる取り組みを推進するなど、訪れる人にやさしい観光地づくりを進める必要がある。
- 2 特産品生産現場の公開（工場見学）を、従事者による解説や試食・試着・試作などの体験付きで実施してもらい、地元産業の周知や交流を図る。
 - ・ 酒造など一部業種・会社によりすでに実施しているところもあるが、その機会を今後更に拡大する。
- 3 多様な講演会、勉強会を開催し、接する側の視野を広げる。
- 4 地元の人に親切にされたことというのは「良い旅」と深く印象に残る一つの理由となっている。住民1人1人がおもてなしの気持ちを持つことは重要。

来訪者満足度の持続性の確保

情報の提供・共有化の促進

- 1 ビジターセンターの設置。
- 2 市や観光協会などで各種観光パンフレットを作成しているほか、KTR天橋立駅や宮津駅、浜町地区に観光案内所を設置している。また、ホームページによる情報提供も行っており、市や観光協会、その他観光関連団体相互にリンクをはり、利便性の向上を図っている。
- 3 天橋立公園内と眺望ポイントをめぐり、ウォーキング（及びサイクリング）コースの設定と観光情報の提供。
 - ・ 半日・1日・2日コースを設定、来訪者のニーズ（ちょっと知りたい・詳しく知りたい、短時間・長時間滞在希望など）に対応できる複数内容とする。
 - ・ 上記コースの案内パンフレットの作成。無償の地図タイプと100円前後の有償で詳しいハンディ冊子タイプの両方を用意する。
 - ・ 現在施行中の「丹後携帯まっぷナビ」のシステムを活用し、上記の冊子タイプの情報量がカバーできる内容に拡充する。ビューポイントの前で情報が確保できる仕組みとする。
 - ・ 各所にスタンプなど、参加を再確認できる簡易なサービスの設置する。コースを網羅すると抽選や景品などの特典がつけられるとよい。（期間限定、あるいはイベントにしても）
 - ・ 主要地点にコース（順路）案内標識を設置する。
 - ・ 当資料館では、現地では見る事のできない展示品や映像、個別の相談などを通じ、更に深い知識要求に対応する。
- 4 ガイドセンター、インターネットを活用して、多様化する価値観に質の高い情報を提

供する。

- 5 情報だけでなく、自然体験や環境教育などのプログラムを提供する。
- 6 案内看板の整備と、公園事務所に展示室を設ける。

来訪者満足度の持続性の確保

快適な移動環境の確保

- 1 ゴールデンウィーク、盆、休日が連続する期間等には、宮津天橋立インターチェンジから文珠地区にかけて交通渋滞が慢性化し、来訪者への利便性が低下している。
- 2 昨年のパーク＆ライドの試行では、宮津天橋立インターチェンジからのマイカーを「パーキングはままち」へ誘導し、観光船による橋立観光を満喫いただき、一定の成果を得た。さらにレンタサイクルによる散策の利便性をさらに向上させるため、大規模自転車道の早期全線開通に期待したい。
- 3 海上移動ルートの充実と駐車場の連携。
 - ・ 休日やオンシーズンを中心に、汽船の着岸地点を増やし（岩滝、国分・溝尻、栗田など）移動の利便性を高める。
 - ・ 駐車場と交通機関 船・バス の割引券（あるいはセット券）の発行。あるいは観光施設との割引（セット）で、双方の利用を促進する。
- 4 天橋立公園周辺地域への休憩所・トイレの設置。
 - ・ 上記ルート内に（たとえば岩滝・府中・宮津・文殊地区に各一箇所など）ベンチなどを設置する。
- 5 環境に優しい移動手段として、レンタサイクルを活用する。駐車場にレンタサイクル基地を置き自転車道も整備する。

活動母体となる組織の育成

まちづくり活動の振興

- 1 民による松林の管理。
- 2 官民共同での取り組みができるよう情報交換できる場の設置。
- 3 天橋立周辺地域では「天橋立を守る会」や「文珠まちづくり委員会」、「府中をよくする会」、「天橋立名松リバーズ実行委員会」が、また、市街地においては「まちなか観光推進委員会」などが組織され、それぞれに役割を担いながら活動を展開されている。
- 4 持続可能な経営システムを持つ民間組織づくり。
 - ・ 資源価値の維持・向上 12 と同じ）
- 5 まちづくりと環境保全は別の活動母体とし協力関係を保つ。
- 6 財団法人ユースホステル協会が宮津市から委嘱運営している天橋立ユースホステルも宿泊者・利用者増を考えているので協力を得られるだろう。
- 7 官民一体となった取り組みを行う。
- 8 活動の母体となる組織が必要であり、地元団体や地域住民、行政、学識経験者など、多くの主体が連携し、役割分担しながら参画することが重要と考える。行政のみが天橋立公園の管理に関わることは、適性かつ持続的な管理という観点で多くの課題をかかえる。例えば、頻繁な人事異動による一貫した取り組みの困難さ、財政状況によって管理レベルが左右されること、日常生活の中で気付く細やかな配慮の欠如などである。多くの主体が関わることによって、関連する知識や技術の伝承、改善を確実にこなうとともに

に、天橋立公園に求められる、より持続的な管理システムを築くことが可能になる。

活動母体となる組織の育成
理解・共感の促進

- 1 松の保護に対する思いを風化させないための次世代への情報発信。
- 2 天橋立名松リバース実行委員会として、台風被害の松の利活用を進める。
- 3 従前から、市や商工会議所などにより、まちづくりフォーラム等を開催し、一定の成果は上げているものの、継続的な取り組みにはつながらず、持続可能な取り組みが不可欠となっている。
- 4 天橋立公園内の東屋や観光施設（案内所や当館）、公民館への情報端末（モニター）の設置。
 - ・ 天橋立公園の概要、公園管理の現状、自然環境や動植物、文化財などを映像と音声でリーディングする拠点をつくる。また、利用者の感想や意見を入力できるよう、双方向になるとなおい。
- 5 分配の公平公正化が維持の基礎。
- 6 地区単位での清掃活動。
- 7 次世代への学習会。
- 8 観光業者の天橋立だけではなく、市、府民の財産としての天橋立であることの啓蒙活動を進める。

活動母体となる組織の育成
知識・活動意欲の支援

- 1 まちづくり活動の展開において、参加者が特定の市民に限定される傾向が見受けられる。子供からお年寄りまであらゆる層の市民が、より多く参加できる環境整備が必要である。
- 2 表彰制度の創設、芸術・文芸などの場の提供。
 - ・ 天橋立景観保全活動や研究、広報に尽力した個人（あるいは組織）の表彰し、天橋立大使（こども大使）へ任命する。
- 3 創作研究などの発表の「場」を提供する。

行政の協働体制づくり
組織的な対応の促進

- 1 本市においては、本年度を「新観光交流都市づくり」元年と位置付けている。市役所の内部組織としては「観光交流戦略会議」を、また民間企業、団体、行政等で組織する「観光交流ネットワーク会議（懇談会）」を設置し、取組むべき課題、方向性などを共有しながら、観光のまちづくりを展開することとしている。
- 2 組織を横断した連絡協議会などを設置し、継続的に情報交換や共同事業の実施を行う。
- 3 教育委員会と連携して、小学校の総合学習や土曜教室などに天橋立を利用した授業を取り入れてもらう。

行政の協働体制づくり

計画的なまちづくりの推進

- 1 第5次宮津市総合計画において、3つの重点戦略のうちの一つに「人が行き交う観光交流都市づくり」を掲げ、以下のテーマごとにリード事業を掲げ、計画の実践に向けて取り組んでいる。
 - ・ 海、緑、歴史文化等の資源を活かした魅力の創出
 - ・ 農林水産業、商工業と観光との連動の推進
 - ・ 資源・地域をつなぐ取り組みの推進
- 2 景観法、文化財保護法（文化的景観）の保護対象地候補となること、景観条例の制定。
 - ・ 天橋立は国の特別名勝に指定されており、公園部分には保護の網が掛かっているが、周辺景観の保全も合わせて図る。条例で基準を設け、奇抜な外観や高層建物の新規建設を規制し、緩やかで広域的な景観保護を目指す。
 - ・ 景観の保全に住民参加で取り組んでいることを内外に積極的にPRし、地域の再評価や観光振興につなげてゆく。
- 3 計画策定に当たっては地域の独自性を出すようにする。

情報の共有と協働体制の整備

情報収集・共有化の促進

- 1 ビジターセンターの設置。
- 2 観光関連団体等の相互の情報の共有は非常に重要であり、こうしたことから、「観光交流ネットワーク会議（懇談会）」は意義深いものとする。今後は、資源・定住環境・来訪者満足度など相互の調和を図りながら、実践へ向けた取り組みを展開していくことが肝要である。
- 3 松島・巖島など、同じような松並木保全事情を持つ地域団体や自治体とのフォーラム開催や、都市提携などを通じて内外への情報発信・収集を行う。
- 4 多様な主体が参画するためには、各主体による情報収集や情報発信が不可欠である。情報を共有することは、互いの思いや価値観を理解するための第一歩である。情報の共有そして蓄積をとおして、天橋立の松並木と砂州、そして周辺景観に対する価値観を共有し、具体的な行動に結びつけることが大切である。

情報の共有と協働体制の整備

行政による情報発信

- 1 第5次宮津市総合計画の重点戦略「人が行き交う観光交流都市づくり」の中で、「インターネット等多彩なマスメディアを活用したPRの強化」をリード事業に位置付けている。今後は「みやづファンクラブ」を立ち上げ、インターネットなどを活用して、定期的に情報を発信する取り組みを進め、少しでも多くの人々に宮津の魅力を知っていただきたい。
- 2 広報誌の活用や自治組織との連携に取り組む。
- 3 分かりやすい場所に分かりやすい情報を提供する。

利益を還元する仕組みづくり

観光収入による保全資金の確保

- 1 平成 16 年の調査では、入込客数 2,659 千人、観光消費額 87 億 1 千万円（1 人当たりの消費額は 3,277 円）である。経済市場原理による利益還元という保全資金の確保は困難であるが、市においては、観光振興を目的とする基金造成を現在検討中である。
- 2 自主的かつ負担にならない範囲で、還元効果の見込める投資を要請する。
 - ・ NPO への出資、参画など。

モニタリング結果の反映

取り組みに関するモニタリング

- 1 天橋立と周辺林に対して松枯れの巡視活動が必要。
- 2 天橋立において定期的な植生調査と全木調査を実施し、松林管理作業の効果を検証し、以後の松林管理の方法を再検討する。
- 3 施策の実施には、P（プラン・計画）、D（ドゥ・実行）、C（チェック・確認）、A（アクション・実践）が必要であり、市においても事務事業評価制度を導入し、各種事業を展開している。
- 4 本検討会の今後の展開については、第三者によるモニタリングやその結果の検証・分析が必要と考える。
- 5 定期的にアンケートを実施、結果を一般に公開する。
 - ・ 事業内容の更新や新規計画の参考とする。
- 6 モニタリングに振り回されないように、ポリシーを確立しそれを共有する。
- 7 適切な管理を行なう上では、松の生態に係るモニタリング、活動や管理そのものについてモニタリングを行なう必要がある。そのためにも、管理拠点、活動拠点、情報発信拠点となるビジターセンターの設立が強く求められる。

上記以外の視点等自由意見

- 1 天橋立がはぐくんできた視覚的・文化的イメージを最大限に活かした保全を行うことが望まれる。その経過や努力の試みについても随時取りまとめ、積極的に周知・広報するとよいと考える。
- 2 子供を対象にしたプログラムを行うと、後に指導者となって関わるようになる可能性がある。財団法人ユースホステル協会のボランティアリーダーの中にも過去に事業に参加した者が複数いる。また、家族を連れて再び訪れるというケースも見られる。
- 3 当初は、各分野のプロの力を借りて、組織づくり、企画づくりをするのも早く質の高いものができる一つの策であろう。各々のツテを使って協力者を集めていく。
- 4 現実問題としてゴミの問題がある。検討会で方向性だけを決めるのではなく、具体的に動き出し、問題解決していかなければならない。
- 5 公園利用の利便性を向上させるため、中間地点に休憩所を設置する。

「天橋立の管理・保全方法」につきまして、下記の組織設立の提案（素案）をさせていただきます。

全国さらには世界からサポーターを募らなければならない活動であり、NPO よりナショナルトラストを設立するのが適切かと思われませんが、ナショナルトラスト法では「土地の買収・所有」も含まれており、国の史跡に指定された天橋立には合致しないと考え、「保護・管理・運用トラスト」としての内容・ネーミング（仮称）となりました。ただし、私はナショナルトラスト法の詳細を知らず、ネーミングはそれを避ける意味もあ

ります。

提案（試案）

2006.1.18 前野幸夫

プリザーベーション トラスト 天橋立（仮称 / 略称：トラスト 天橋立）

創設目的 - 天橋立および周辺環境・景観の保護保全。

事業内容 - 民間・行政でトラストを組織し、区域を博物館として運用する。

運営形態 - 利用者の入場料と、支援者・支持団体・行政からの寄金・協賛金で運営する。

●天橋立とその周辺地域（栗田半島・宮津谷・大江山・加悦谷・岩滝背後・成相山・世屋高原・冠島/沓島で囲まれる範囲）を、自然環境・歴史景観を保持する特別地域、天橋立保全区域を博物館と定義し、地域環境の保全と広報、学習センターの機能を持たせる。

→ 天橋立内にセンター施設を設置し、事務局を置く。責任者・ガイドの常駐 / 料金所 / 学習室（HPをモニタで閲覧） 館内無料

→ 域内案内ガイド（有料 / 原則予約制） → 30分・1時間・2時間コース

→ 天橋立の博物館的内容のホームページを開設し、催し案内、トラストの意義、支援者募集・募金などを併せて地域外へ紹介。英語版など、外国語バージョンも併設し、海外へもアプローチ。

●環境・施設維持のために、寄金・協賛金を募る。また、回旋橋～船越を有料地域とし、小天橋と船越に環境保持協力金の料金所を設ける。

→ 高校生以上 ¥100? / 夏期：8:00～19:00, 冬期：9:00～17:00（少客期間は無料も可?）公共交通利用者には乗り物料金に上乗せ。生活道路でもあり、地元利用者に無料パス（バッジなど）を配布し、保全協力者と位置付ける。

▼有料化の理由—ガイド・各種作業員（専門職）の有給確保のため ← 活動維持のため、有給ボランティアが必要

▼協力者の募集—ガイド・専門職・無給ボランティアの登録

●天橋立・阿蘇海沿岸・宮津湾沿岸・加悦谷を対象区域とするレンタサイクル（有料）を運営する。

← 自然環境・歴史環境の保護意識を高め、歴史・景観探訪のため

●事務局の構成

専任事務局長（+マネージャー） - 構成委員 - ガイド・専門職ボランティア - 無給ボランティア

以上を実現するために—

活動環境整備

施設の設置（センター・料金所など）

阿蘇海周回自転車道の整備

組織整備

体制の組織化とポリシーの徹底 ← 地元の知識（専門分野研究者）の集積
ガイド（プロとして）の養成
専門職の登録と運用方法
ボランティアの登録と組織化 → メール・メーリングリストの活用
広報活動 → インターネットで海外へもアプローチ
運営資金の確保 → 地域物産の販売 → 販売所の運営・通販の運営

—— □ ——

素案としても抜けている項目は多々ありますが、長くなりますから取り敢えずおかせていただきます。次の段階として、支援者・ボランティアとの組織化や環境保全プログラムなどの詰め、前回（2005.11.11）提案させていただきました項目などが、具体的活動へつなぐと考えられます。

前野幸夫

*

丹後情報蔵 <http://www.tangoweb.co.jp/johogura>